

外国語会話教室調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は、企業単位の調査となっています。従って、調査票の記載は、設問内容に応じて「企業全体」若しくは「外国語会話教室業務」に関する内容を記入してください。
- (6) **外国語会話教室の調査対象となる企業**
外国語会話の教授、指導の業務を営み、外国語会話教室のための常設の施設（賃借を含む）を有する企業（会社）、法人・団体及び個人が調査の対象となります。
- (7) 調査対象外の例
 - ① 学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校）が行う外国語会話教室
 - ② 宗教法人が行う外国語会話教室
 - ③ カルチャーセンターの外国語会話教室
 - ④ 学習塾
 - ⑤ 自宅の居住部分で行う外国語会話教室、移動教室

(8) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																		
1	企業名及び所在地	①個人の場合は、個人の氏名と屋号を記入してください。 ②法人の場合は、正式名称と屋号を記入してください。 ③企業の所在地及び電話番号は、本社の「所在地及び電話番号」を記入してください。																		
2	経営組織及び資本金額	①「Ⅰ 経営組織」で、「1 会社」に○印をつけた場合は、「Ⅱ 資本金額（又は出資金額）」を記入してください。																		
3	運営方法及び会員数	①「Ⅰ 運営方法」で「1 会員制」に○印をつけた場合は、「Ⅱ 会員数」に記入してください。 ②「Ⅱ 会員数」は、法人会員については口数と会員数を、個人会員については男女別の会員数を記入してください。																		
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。 ②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。 ③「Ⅰ 企業の従業者数」は、個人事業主、無給家族従業者、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者 のうちの送出者を含めた人数を記入してください。 ④「Ⅱ 企業で外国語会話教室業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">個人事業主</td> <td>○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td>無給家族従業者</td> <td>○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td>○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td>正社員、正職員</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>パート・アルバイト等</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、外国語会話教室業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。 ⑥「Ⅲ Ⅱの外国語会話教室業務に従事する部門別従業者数」については、「管理・営業部門」、「講師」、「その他」にそれぞれ記入してください。「管理・営業部門」とは、一般に総務、企画、人事、経理、予算及び営業などを担当する者をいいます。 「講師」は以下の区分で記入し、「専任講師」、「非常勤講師」のそれぞれに内数として外国人の人数を記入してください。外国人とは日本国籍を有しない者をいいます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">常勤講師</td> <td>○月給制により雇用されている講師</td> </tr> <tr> <td>非常勤講師</td> <td>○時間給制により雇用されている講師</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	常勤講師	○月給制により雇用されている講師	非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの企業の業務に従事している者																			
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに企業の業務に常時従事している者																			
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者																			
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																			
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																			
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																			
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																			
常勤講師	○月給制により雇用されている講師																			
非常勤講師	○時間給制により雇用されている講師																			

番号	調査事項	記入注意												
5	年間売上高等 (売上高には 消費税額を含みま す)	<p>①「Ⅰ 企業全体の年間売上高」は、あなたの企業が平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は、含まないでください。</p> <p>③年間売上高は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="533 568 1406 943"> <tr> <td data-bbox="533 568 619 651">業外 国 語 会 話 教 務 室</td> <td data-bbox="619 568 788 651">入会金収入</td> <td data-bbox="788 568 1406 651">○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 651 619 734"></td> <td data-bbox="619 651 788 734">受講料収入</td> <td data-bbox="788 651 1406 734">○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 734 619 860"></td> <td data-bbox="619 734 788 860">その他の収入</td> <td data-bbox="788 734 1406 860">○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 860 619 943">そ の 他 の 収 入</td> <td data-bbox="619 860 788 943"></td> <td data-bbox="788 860 1406 943">○上記以外の業務による収入額。</td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ 入会金及び有効期間」のうち「1 入会金」で「1 あり」に○印を付けた場合は、法人には1口当たりの標準的入会金を、個人には1人当たり入会金をそれぞれ消費税額を含まない金額で記入してください。また、入会金の有効期間も記入してください。</p> <p>⑤「Ⅲ 講座の受講料」は、60分当たりの平均的な受講料と最も高い受講料を消費税額を含まない金額で記入してください。</p>	業外 国 語 会 話 教 務 室	入会金収入	○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。		受講料収入	○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。		その他の収入	○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。	そ の 他 の 収 入		○上記以外の業務による収入額。
業外 国 語 会 話 教 務 室	入会金収入	○外国語会話教室の入会金として得た収入額をいい、受講料、教材費などは含めません。												
	受講料収入	○外国語会話教室の受講料による収入額をいい、入会金、教材費などは含めません。												
	その他の収入	○一定期間だけ、また他の場所に出向いて開催する外国語会話教室の収入、教材費収入、売店などの売上収入など。												
そ の 他 の 収 入		○上記以外の業務による収入額。												
6	受講生数等	<p>①「Ⅱ 受講生の男女別、年代別割合」は、男女別に年代別の割合をそれぞれの計が100%となるよう整数で記入してください。</p> <p>②「Ⅲ 都道府県別事業所(教室)数及び受講生数」は、教室の所在する都道府県に事業所数(教室数)と受講生数を記入してください。</p>												
7	面積及び事業所数(教室数)等	<p>①「Ⅰ 事業所(教室)の総床面積」には、あなたの企業における外国語会話教室のすべての教室及び施設の床面積の合計(賃借部分も含みます)を記入してください。但し、雑居ビルなどにあつて他の事業所と共用している廊下、洗面所などは床面積には含めないでください。</p> <p>②「Ⅱ 事業所数(教室数)」は、自己所有分の教室数、賃借分の教室数をそれぞれ記入してください。</p> <p>③「Ⅲ 取扱言語」は、該当する言語の番号をすべて○印で囲んでください。</p>												

番号	調査事項	記入注意										
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額 (消費税額を 含みます)	①「I 企業全体の営業費用」は、外国語会話教室部門を含めたあなたの企業全体の業務運営に要した年間営業費用を記入してください。 ②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。 ③年間営業費用は、次の区分により記入してください。 <table border="1" data-bbox="533 445 1406 1727"> <tr> <td data-bbox="533 445 730 819">給与支給総額</td> <td data-bbox="730 445 1406 819"> ○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 819 608 1025">賃借料</td> <td data-bbox="608 819 1406 1025"> 土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1025 608 1272">料</td> <td data-bbox="608 1025 1406 1272"> 機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1272 730 1395">教材作成費</td> <td data-bbox="730 1272 1406 1395"> ○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1395 730 1727">その他の営業費用</td> <td data-bbox="730 1395 1406 1727"> ○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など </td> </tr> </table>	給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。	賃借料	土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	料	機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。	教材作成費	○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。	その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など
給与支給総額	○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 ○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの企業が主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。											
賃借料	土地・建物 ○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。											
料	機械・装置 ○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。 ○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。											
教材作成費	○教室で使用する本、ビデオ、テープなどの作成に要した費用を記入してください。											
その他の営業費用	○「その他の営業費用」とは上記以外の営業費用で以下のものをいいます。 荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、減価償却費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など											

番号	調査事項	記入注意						
8	営業費用及び 営業用有形固定 資産取得額（続き） （消費税額を 含みます）	④「Ⅱ 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」には、購入手数料を含めてください。また、この1年間に、営業用有形固定資産の取得がなかった場合、計欄に「0」を記入してください。 ⑤営業用有形固定資産取得額は、消費税額を含めて記入してください。 ⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。 <table border="1" data-bbox="533 488 1390 943"> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 488 699 611">機械・設備 ・ 装置</td> <td data-bbox="699 488 1390 611">○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 611 699 734">土 地</td> <td data-bbox="699 611 1390 734">○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 734 699 943">建物・その 他の有形固 定 資 産</td> <td data-bbox="699 734 1390 943">○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</td> </tr> </tbody> </table>	機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用	土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用	建物・その 他の有形固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など
機械・設備 ・ 装置	○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用							
土 地	○土地購入に要した費用 ○既存の土地を整備することに要した費用							
建物・その 他の有形固 定 資 産	○建物の購入、改築・改装に要した費用 ○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 ○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など							

平成17年特定サービス産業実態調査
外国語会話教室調査票
 平成17年11月1日

業種番号	※都道府県番号	※市区町村番号	※事業所番号
27			

※調査区番号



指定統計
 第113号
 特定サービス産業実態統計

1 企業名及び所在地 フリガナ ガイコクゴワフ トウゴン
 I 企業名 (株)×ティ 外国語会話教室
 〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関 1-3-1 電話(03) 350-XXXX

★★記入に当たっては、別紙の「外国語会話教室調査票記入要領」を必ず読んでください。記入欄は記入しなさい。

★★★ここに

外国語会話教室業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、外国語会話教室業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

外国語会話教室業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めなくてください。

II 資本金額(又は出資金額)

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
				9	0	0	0

3 運営方法及び会員数
 I 運営方法
 ① 会員制 ② 非会員制
 II 会員数(Iで1の場合)
 法人会員 口数 3 口 会員数 50 人
 個人会員 男 755 人 女 944 人

4 従業者数
 I 企業の従業者数 25 人
 注1 企業の従業者数には有給役員、臨時雇用者を含む。
 注2 企業の従業者数には「出向・派遣者」の「送出者」を含み、「受入者」を含めない。

II 企業で外国語会話教室業務に従事する従業者数(「出向・派遣者」は含まない)

区分	①個人事業主、無給家族従業者又は有給役員	②正社員、正職員	③パート・アルバイト等	④臨時雇用者	計(①~④)	出向・派遣者	
男	3	6	1	2	12	受入者	送出者
女	1	2	1	3	7	15	3
						19	2

注1 「常用雇」...
 注2 「出向」...
 注3 「専任講師」...
 1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めなくてください。

III IIの外国語会話教室業務に従事する部門別従業者数

管理・営業部門	講師	その他	計
専任講師	非常勤講師		
5	6	7	19
うち外国人 3	うち外国人 5		

計は一致します。

出向・派遣者のうち送出者を含めた企業全体の従業者数を記入してください。

5 年間売上高等
 I 企業全体の年間売上高(消費税額を含む)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
区別					1	4	0	0
入会金収入				3	0	4	0	0
受講料収入				8	2	0	0	0
その他の収入					2	5	0	0
計				4	0	0	9	0

II 入会金及び有効期間
 1 入会金
 ① あり ② なし
 法人 50,000 円/口
 個人 20,000 円/人
 2 入会金有効期間
 ① あり ② なし
 3 年 月間有効

III 講座の受講料(60分当たり)

平均的な受講料	3,000 円
最も高い受講料	9,000 円

注 ワンレッスンが60分以外の場合は60分に換算して記入してください。

6 受講生数等
 I 受講生数
 平成17年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。
 男 710 人
 女 1,390 人
 計 2,100 人

II 受講生の男女別、年代別割合(計が100%となるように整数で記入してください。)

区分	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60歳以上	計
男	5%	35%	30%	23%	5%	2%	100%
女	5%	45%	20%	3%	20%	7%	100%

計は一致します。

平成17年11月1日現在で開設されている講座の受講者数を記入してください。

事業所が開設している会話教室数ではありません。事業所の数を記入してください。

都道府県別事業所(教室)数及び受講生数

都道府県	事業所数(教室数)	受講生数
1 北海道	3	270人
2 青森県		人
3 岩手県		人
4 宮城県		人
5 秋田県		人
6 山形県		人
7 福島県		人
8 茨城県		人
9 栃木県		人
10 群馬県		人
11 埼玉県		人
12 千葉県		人
13 東京都	10	740人
14 神奈川県	6	480人
15 新潟県		人
16 富山県		人
17 石川県		人
18 福井県		人
19 山梨県		人
20 長野県		人
21 岐阜県		人
22 静岡県		人
23 愛知県	3	290人
24 三重県		人
25 滋賀県		人
26 京都府		人
27 大阪府	5	320人
28 兵庫県		人
29 奈良県		人
30 和歌山県		人
31 鳥取県		人
32 島根県		人
33 岡山県		人
34 広島県		人
35 山口県		人
36 徳島県		人
37 香川県		人
38 愛媛県		人
39 高知県		人
40 福岡県		人
41 佐賀県		人
42 長崎県		人
43 熊本県		人
44 大分県		人
45 宮崎県		人
46 鹿児島県		人
47 沖縄県		人
99 計	27	2,100人

7 面積及び事業所数(教室数)等
 I 事業所(教室)の総床面積 5.180 m²
 事業所数(教室数)
 自己所有 13
 賃借 14
 計 27

III 取扱言語(あてはまるものをすべて○で囲んでください。)

① 英語 ⑤ 中国語
 ② フランス語 ⑥ 韓国語
 ③ ドイツ語 ⑦ イタリア語
 ④ スペイン語 ⑧ その他()

計は一致します。

IV 講座形態(あてはまるものを○で囲んでください。)

① 固定スケジュール制
 ② フリータイム制
 ③ 1、2併用(固定スケジュール制主体)
 ④ 1、2併用(フリータイム制主体)

8 営業費用及び営業用有形固定資産取得額
 I 企業全体の営業費用(消費税額を含む)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与支給総額					9	2	0	0
賃借料				1	4	0	0	0
機械・装置				5	7	6		
教材作成費				7	0	7	3	
その他の営業費用				8	7	0	4	
計				3	6	9	5	3

II 企業の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置					6	0	0	0
土地								
建物・その他の有形固定資産				1	9	0	0	0
計				2	5	0	0	0

企業全体の営業費用を記入してください。

記入者(記入内容の照会に対応できる人)の部署名と氏名(フリガナ) サニタリ 経済課 佐藤 浩子
 申告者(代表者)の氏名 経済 太郎
 経済産業省 **必ず記入してください。**

※この調査票は、調査対象となったすべての企業が申告の義務があります。申告内容が正確で、かつ、調査の内容を他に漏らすことには法律により固く禁じられています。